

令和元年7月22日

学長予定者選考（特別の再任）にかかる公表（第2号）

国立大学法人大阪教育大学
学長選考会議議長 太田 順 康

本日、国立大学法人大阪教育大学学長選考会議は、下記のとおり学長の再任の可否を決定したので公表する。

記

- 1 現学長氏名 栗林 澄夫（くりばやし すみお）
- 2 再任の可否 再任可
- 3 任 期 令和2年4月1日 から 令和4年3月31日 まで
- 4 選考理由

国立大学法人大阪教育大学学長選考会議は、令和元年6月24日に策定した「国立大学法人大阪教育大学学長候補者選考基準」（以下「選考基準」という。）に基づき、国立大学法人大阪教育大学学長の任期に関する規程第1条第2項、国立大学法人大阪教育大学学長予定者選考規程第14条、国立大学法人大阪教育大学学長の特別の再任に係る選考細則（以下「選考細則」という。）第2条により、栗林 澄夫 現学長の再任の可否について、業務執行状況調査及び面接を実施の上、慎重に審議した。

その結果、同氏は、選考基準に掲げる次期学長に求める資質・能力、および対応すべき課題を確実に実行できる力を有することを確認し、とりわけ、これまでの大学運営にかかわってきた同氏の豊富な経験と実績は、本学を取り巻く厳しい環境に対応するにあたって、極めて重要な要素であると確認された。よって引き続き同氏に大阪教育大学長の任にあたっていただくことが最適であると判断し、再任可とすることを最終的に決定した。

同氏には、国の将来の発展に貢献できる国立大学法人としての役割を果たすために、明確な改革ビジョンを発信し、大学構成員とのコミュニケーションを重視しつつ、学内外における良好な信頼関係と協働体制を構築することを期待する。

5 選考過程

平成31年
3月18日

第55回学長選考会議（17:00～19:00）

○学長選考について

- ・役員会からの申し出を受け、任期に関する対応を検討
- ・次回臨時で学長選考会議を開催し、学長自身から任期を延長する必要性等の説明を聞く機会を設けたうえで、学長選考会議としての意見をまとめる

4月16日

第56回学長選考会議（16:00～19:10）

○学長選考について

- ・役員会からの申し出を受け、それに至る背景等について学長のヒアリングを行い、検討
- ・検討の結果、学長の任期に関する規程を改正し、任期を2年延長できるようにすることで了承され、次回までに学長選考に係る諸規程の改正案を作成し、学長選考に向けた準備を進めることを確認

令和元年
6月21日

第57回学長選考会議（15:50～18:57）

○学長の任期に関する規程の一部改正について

- ・原案審議決定後、役員会に附議、審議制定

○学長選考関係規程の一部改正等について

- ・学長予定者選考規程の一部改正について 審議制定
- ・学長予定者選考細則の一部改正について 審議制定
- ・学長の特別の再任に係る選考細則の制定について 審議制定

○学長選考について

- ・国立大学法人大阪教育大学学長候補者選考基準の策定
- ・次期学長選考について審議
現学長の特別の再任による審査を行うことで決定
- ・学長予定者選考(特別の再任)にかかる公表の内容・日程を審議決定

6月24日

○学長選考会議から国立大学法人大阪教育大学学長の任期に関する規程 及び 学長予定者選考関係規程の一部改正等について 公表

- ・諸規程等の一部改正、制定を公表

同 日

○学長予定者選考（特別の再任）にかかる公表（第1号）

- ・学長予定者選考を行う理由、選考方法及び日程ほか

同 日

○学長候補者選考基準を公表

- ・次期学長に求める資質・能力
- ・対応すべき課題

- 6月25日 ○学長選考会議から現学長に再任意思の有無を照会
- 同日 ○現学長から再任意思がある旨，確認
- 6月26日 ○現学長へ「学長の特別の再任に係る面接の実施について」通知
・面接に際し，選考資料（様式自由）を作成の上，提出するよう依頼
- 7月22日 **第58回学長選考会議（15:24～17:45）**
○面接方法の確認等
○現学長に対する面接について
・学長選考会議が策定した「学長候補者選考基準」及び選考資料に基づき，現学長に対する面接を実施
○再任の可否について審議
・業務執行状況調査及び面接を行い，それらを選考基準「次期学長に求める資質・能力」に照らして総合的に判断し，再任を可とすることを決定
○学長予定者の決定について
・現学長に選考結果を伝達し，就任交渉を行い，本人からの受諾をもって学長予定者に決定
・学長予定者選考（特別の再任）にかかる公表の内容を審議決定
- 同日 ○学長予定者選考（特別の再任）にかかる公表（第2号）
・次期学長予定者氏名，選考理由及び選考過程等の公表

6 その他参考事項

- ① 今後，国立大学法人大阪教育大学から栗林澄夫氏を次期学長予定者としたことを文部科学大臣に申し出る。
- ② 学長選考会議構成員（学長選考会議規程第2条に基づく）

第1号委員	経営協議会から選出	小川 洋一
第1号委員	経営協議会から選出	塚本 英邦
第1号委員	経営協議会から選出	橋本 勝信
第1号委員	経営協議会から選出	浜中 宏司
第2号委員	教育研究評議会から選出	井上 博文
第2号委員	教育研究評議会から選出	太田 順康（議長）
第2号委員	教育研究評議会から選出	木原 俊行
第2号委員	教育研究評議会から選出	福田 敦志
第3号委員	理事	松岡 正和（H30.4.1～H31.3.31） 新津 勝二（H31.4.1～）